

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

(対象期間：2021年1月1日～2021年12月31日)

派遣労働者の数	3人
派遣先の数	1件
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	23,652円
派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)	17,051円
マージン率の平均	27.90%
労使協定を締結しているか	締結している
労使協定の対象となる労働者の範囲	正社員(無期雇用従業員でパート社員は除く)のうち派遣先の工場または現場で試験検査の業務に従事する技術職従業員
労使協定の有効期間の終期	2022年3月31日
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・新入社員研修</li><li>・自己啓発支援制度(資格取得支援等)</li><li>・社内規定に基づく技能研修</li></ul>

※上記対象期間に基づく情報となります。